

# グローバリゼーションの挑戦

## 自由、平等、ガバナンス

OECDには豊かな先進国が集まって、経済・貿易の自由化を協議するフォーラムというイメージがある。だが世界情勢の変動とともにOECDの性格も変化している。今OECDのアイデンティティはどこに見出せるのか

OECD東京事務所長

川村泰久



日本がOECD加盟を果たしたのは一九六四年。それから四〇年が経過し、マクロ経済調整を軸として成長と雇用を確保する「先進国クラブ」としてのOECDの性格は、大きく変容した。九〇年代後半以降、知識経済革命の進行に伴い世界経済情勢は大きく変動した。その波はOECDにも押し寄せた。特に九八年に、多数国間投資協定(MAI)の締結を目前に控えていたOECDが、反グローバリゼーション運動の高まりの前に交渉の断念を余儀なくされたことは象徴的である。反グローバリゼーションは、単なる世紀末の風景を越えて二世紀初頭の歴史的イデオロギーとしての指定席を確

保したように見える。今回は、グローバリゼーションの挑戦に、OECDがいかに立ち向かっているのかを論じる。

### グローバル化に伴う不安

グローバリゼーションの定義は一つではない。情報社会の発達を指す場合もあれば、米国型多国籍企業の経営スタイル、さらにはマクドナルド、ハリウッドといった米国の文化を意味する場合もある。OECDはグローバリゼーションをおもに「貿易と資本の自由化」ととらえている。グローバリゼーションの挑戦には、三つの側面がある。一つは、先進国と途上国の間の格差の拡大、二つ目がOECD加盟国

内の社会各層に与える影響、もう一つは自由化の効用の確保である。アングス・マティソン教授(元OECD経済部長)の最近の分析は、一九五〇年と二〇〇〇年時点の一人当たり実質国内総生産(GDP)格差が、ラ米諸国は、対米国で三・八倍から四・八倍に、対西欧諸国で一・八倍から三・二倍に拡大しているが、アフリカ諸国の場合、対米国で一〇倍から一九倍、対西欧諸国で五倍から二三倍にも拡大したことを示している。アジアでは逆に、日本は言うに及ばず、韓国、台湾、シンガポールはすでに発展を遂げ、近年では中国とインドが、先進諸国との格差を急速に縮小しつつある。一方で

格差を広げている国も存在しており、影響は一樣ではない。

このように、途上国の中にはグローバリゼーションの利点を享受している成功例も部分的に存在している。これら成功事例に共通するのは、海外投資や自由化受け入れ等の初期条件としての土地・資本の分配、教育、労働市場など国内制度が柔軟であったこと、段階的な自由化を行なったこと、そして先進諸国の市場機会をうまく活用できたことである。アフリカでも平等な土地配分制度を背景にコヒーなどの自作農輸出に成功した例もある。途上国におけるグローバル化の成功要因は、GCARE(G・ガバナンス、C・能力開発、A・社会基盤等へのアクセス、R・土地・人的資源、E・輸出)と要約できるかもしれない。一九九〇年代の急激なグローバリゼーションの光と影の双方を味わった東南アジア諸国の経験は、自由化が国内各セクターにもたらす急激なショックを受け止める経済社会的胆力の構築が不可欠であることを示した。その意味でステイグリ



## 川村 泰久

かわむら やすひさ

一橋大学法学部、米ア  
マースト大学卒業、国  
1981年外務省入省。国  
際報道課長、経済局国  
際機関第二課長、在米各  
国、在インドネシア各ブ  
大使館、在EU(ブリュッ  
セル)代表部、代表部参事官  
などを経て、04年より  
現職。

ツツ教授の言を借りれば、「市場」だけでなく、「政府の役割」も重要となる。

一方、OECD先進国社会では、グローバリゼーションによってどのような問題が引き起こされているだろうか。それは少数の勝者と大多数の敗者の発生、雇用の流動化、社会的結合の喪失、従来型教育システムの機能不全、移民の増加、都市犯罪などであり、「格差」や「リスク」への対応という意味では、途上国が抱える問題と本質的に同じである。この先何が起こるかわからず、しかも想像を絶する規模と短い時間に不利益を被る

かもしれないという不安との同居を余儀なくされるグローバリゼーションは、不確実性と表裏一体である。

この不安に 대응するメカニズムを構築しながら、自由化の便益を途上国とともに最大限活用できる方途を探ることが、現在のOECDの最大の課題である。逆に言えば、経済社会生活の安定と発展は、貿易・投資の自由化と併せて、地球環境を含む社会的リスクを軽減する適切な政策が伴わなければならない。

### 自由貿易の推進から「ガバナンス」の確立へ

ドナルド・ジョンストンOECD事務総長は、二一世紀のOECDの行動規範として経済・社会・ガバナンスの「三角形のパラダイム」のバランスを強調する。OECDは、加盟国間で政策協調を行ない、金融面などで危機の伝播を回避するメカニズムを作る努力を続けていくほか、各国の優れた経験をもとに社会各層に対するセーフティネットの構築も重点事項に

挙げている。さらにOECDの最近の規範・原則策定においては、「ガバナンス」を中心原理に据えて市場メカニズムに「信頼」という新たなハードルを課した。加えてOECDの合意形成に透明度を高めるため、加盟国政府代表だけでなく産業界、労働組合、市民社会さらには非加盟国代表が加わって協議し、コンセンサスが形成されている。OECDが共同作業をしている非加盟国には中国、インド、ブラジルやロシアが含まれている。最近の成果としては、「外国公務員贈賄防止条約(九九年)」、「多国籍企業ガイドラインの改訂(二〇〇〇年)」、「OECD新環境戦略(〇一年)」、「コーポレート・ガバナンス原則の改訂(〇四年)」などが挙げられる。OECDは「対話」を通じてより多くの途上国にこれらのメカニズムへの参加を促しているが、このアプローチがOECDの特色である。因みに一昨年には、アジア諸国との「対話」を締めくくるものとして「アジア・コーポレート・ガバナンス白書」を発行した。

今後のOECDの課題は「安全安心、信頼」の枠組みを促進することに加えて、グローバリゼーションの効用が途上国にも及ぶよう、加盟各国の農業を含む貿易、移民などの政策をより開放的にすることである。もう一つの課題は、「市場」と「政府」の役割のバランスの取り方、またこれをめぐって米國と欧州の間にはしばしば起きる立場の相違の克服である。もちろん、両者の均衡点が時々有権者の判断によって左右に移動することは避けようがない。これには各国のグッドプラクティスを検証しながらコンセンサスをつくるというOECDの原点に立ち戻って考えるほかなかる。

日本は、大いに迷いながらもグローバル化への独自の対処法を体得しつつあるように見える。同時にアジアの開発の成功要素の理論化・普遍化を行ない得る利点を持っている。一九八〇年代に続いて新たな「日本モデル」が認知されることになればOECDも途上国も得るところが大きいと思われる。